

大明国泉州府 豊候来年六月 豊候来年六月 当此港口看旗 号此対一同斉 来買売余事無紀 飛覧売余事無紀 船主蔡福(花押)



7

流通と移動②

「日明貿易船旗」(高洲家文書118)

日明貿易船旗

【日明貿易船旗】

勘合貿易とよばれる国家間の正式な貿易が途絶えていた16世紀後半に、毛利氏支配下の赤間関(現下関市)において、明から来航する貿易船を管理する入港証として使われていたのが、この船旗です。

大きさは、縦167cm×横95cm。材質は麻で、縦長の麻布2枚を左右に継いで大型に仕立ててあり、左端には、旗竿を通す「乳」が残っています。

上部に当時の赤間関代官であった高須(高洲)氏の家紋(剣巴紋)が大きく描かれています。下部には、船主の蔡福をはじめ、「知鉦人」(証人)の王禄と「立字人」(立会人)の李進が署名と花押(サイン)を記した、「万暦十二年」(天正12年、1584年)の元号を持つ墨書があります。意訳すると、次のようなことが書いてあります。「大明国の泉州府晋江県(現、中華人民共和国の福建省泉州市)の商船が来年6月にこの港口(赤間関)に来航するので、その時に旗印を照合して一致すれば、貿易をしよう」

これに関連して、高洲家文書には同年に高須元兼が蔡福・季(李)進・王禄にあてた書類の控えが残っています。 そこには、この船旗が明商人らが翌年6月に来航した時に約束相手を見つけるための目印であることが明記してあります。また、再来航する際の入港許可の方法をめぐって、蔡福らと協議した高須元兼の立場が、「主君」(毛利輝元)



の意向をふまえたものであることもわかります。

このように、本旗は、勘合貿易が途絶えた後の、戦国 大名による公的な貿易の実態を物的に示す比類ない好 資料であり、対外関係史研究等に重要であると評価され て、平成22年(2010)に重要文化財に指定されました。

【赤間関代官・高須氏】

この旗を伝えた高須(高洲)氏は、備後国衙の役人から武士に転身した杉原氏の庶流で、南北朝時代から御調(みつぎ)郡高洲(広島県尾道市)を本拠とした家です。高須氏は、室町・戦国時代には、山名氏や大内氏に従い、最終的には毛利氏に帰属して、江戸時代には萩藩士として活動しました。

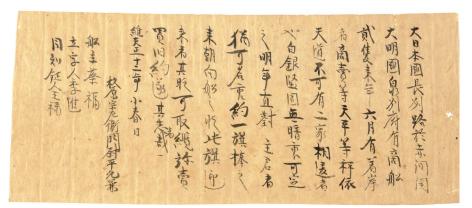
16世紀後半の高須家当主・元兼(惣左衛門尉)は 天正6・7年(1578・79)頃から、井上元治とともに 毛利氏の直轄地である赤間関の代官を務めました。赤間 関代官としての元兼は、関町の支配のほかに、関ならび に長府・伊崎・竹崎などの周辺の町からの関役料の徴 収や、関船の徴発と管理、関町人の紛争の調停、北部 九州の動静の把握などをおこなっていました。また、毛利 氏が公私にわたって必要とした外国産品(硝石、唐糸等) を入手する役目も担っていました。

赤間関は、対岸の門司関とともに古くから瀬戸内海への 出入り口に当たる要衝でした。また、かつては「抽分司」 という遣明船の利益の一部を徴収・管理する機関が置か れて、明側から、いわば国家による入国管理地と認識されていた場所です。このような赤間関の特性と代官の職務を考え合わせると、高須元兼が日明貿易に関与したのは当然のことだったと考えられます。

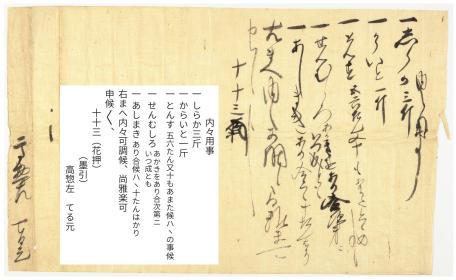
【重要文化財・高洲家文書】

当館に寄託されている高洲家文書のうち117通の文書は、平成22年に船旗とともに重要文化財に指定されました。文書の形態別の内訳は、一紙物86通、巻子装31通(5巻)です。差出人別の内訳は、毛利氏61通、山名氏21通、高須氏および木梨氏(杉原氏庶流)14通、大内氏4通、足利氏5通、その他12通となっています。

これらの文書からは、高須氏が室町時代の中国地方の政治情勢の変化に対応し、山名氏から大内氏へ、さらに毛利氏へと帰属した過程を知ることができます。なかでも天正年間(1573~92)に高須元兼が受給した文書群は、当該期の毛利氏の赤間関代官の活動を具体的に示すもので、交通史、流通・貿易史、都市史研究等に重要なものと評価されています。



高須元兼覚書案:船旗が約束相手を見つけるための目印であることを明記。(高洲家文書110)



毛利輝元覚書:高須元兼に唐糸など外国産品を内々に調達するよう指示。(高洲家文書106)